

# 10月1日は「浄化槽の日」

## 合併浄化槽への切り替えに補助金



### ◆合併浄化槽への切り替えに補助

単独浄化槽では、トイレの排水しか処理できず、台所や風呂、洗濯などの生活雑排水を未処理のまま放流しているため、川や海を汚す原因となっています。

市は、美しい川や海を次世代の子どもたちに残すため、家庭から出る生活排水のほとんどを処理することができる合併浄化槽を設置する方に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助を受けるためには、一定の条件があります。対象条件や区域などの詳細は、設置前に下水道課にお問い合わせください。

### 合併浄化槽設置補助金額

区 分	補助金額		
	新築、増築または改築に伴い設置するもの	単独浄化槽からの付け替え	単独浄化槽からの付け替えに併せ、配管工事を行う場合の工事費
5人槽	332,000円	422,000円	300,000円(上限)
7人槽	414,000円	504,000円	
10人槽	548,000円	638,000円	

### ◆法律で定めた維持管理を

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、浄化槽法に基づく保守点検、清掃、法定検査の3つを必ず行いましょう。検査機関から法定検査未受検者に対して、受検案内通知や電話による啓発を実施しています。お早めに、受検の申し込みをお願いします。

#### 【法定検査】

①② (一財) 静岡県生活科学検査センター ☎ (054) 621-5030

#### 【浄化槽の維持管理全般に関すること】

③ 西部健康福祉センター環境課 ☎ (0538) 37-2250